



# 議会だより

No.139  
令和5年4月13日



議会だより、定例会一般質問動画は松崎でも視聴可能です。

## 《主な内容》

第1回定例会（3月1日～3月8日）

- 令和5年度当初予算……………2
- 令和4年度補正予算……………6
- 町政を問う 一般質問に5議員……………9



松崎町は「日本で最も美しい村」連合に加盟しています。

「三聖苑で春を楽しむお聖和保育園児」



一般会計

将来像「ここでは、誇り高く、穏やかに、豊かに生きられる」に向けたまちづくり

予算総額 39億2600万円



令和5年第1回定例会が、3月1日から8日までの6日間で開催されました。町当局からは条例が17件、令和4年度補正予算5件、令和5年度当初予算10件、その他1件が提出されました。

令和5年度一般会計予算は、前年度対比1億9,800万円、5.3%増の総額39億2,600万円となりました。主な事業としては、企業人材の受入れ、ノウハウや知見により地域の魅力発見や価値向上に取り組む地方創生人材支援制度負担金や松崎小学校受水槽等更新工事などの普通建設事業費などが計上されました。

令和5年度は、第6次総合計画の将来像の「ここでは、誇り高く、穏やかに、豊かに生きられる」に向けた5本の柱の具現化に向け、その中でも「危機管理の強化」「医療・介護・子育ての充実」「農・林・漁・商工の振興」「スマート自治体・デジタル化の推進」に取り組むこととしました。

なお、広域ごみ処理事業について、ここで一度立ち止まって町民の声を聞き、町民にとって1番良い選択なのかを判断すべきとの理由で、議員2名から広域ごみ処理事業負担金等1,085万3千円を削除する修正案が出されましたが、賛成少数で否決となり、当初提出された予算案が原案のとおり可決されました。

歳入

町税全体で0.2%減  
総額5億7418万円

**問** 現在、3歳児以上は保育料が無償化になっているが、0歳児から2歳児まで、もしくは第2子以降の保育料を無償化するような考えは。

**答** 町長 現時点では国の施策に準じてやっている。子育て支援は総合的に考えていかなければならないと思っている。

**問** ふるさと応援基金寄附金の前年比2千万円増の根拠は。

**答** 企画観光課長 町内の飲食店のふるさと納税の品数増加や令和4年度にさとふるの導入などによりかなり伸びてきている。令和5年度はコラボ商品も進めている。

**問** 商工費県補助金は何の事業に対する補助金か。

**答** 企画観光課長 依田之庄の駐車場舗装工事の施工にあたり事業費の2分の1補助を受けるもの。

**問** 固定資産税の土地の評価見込みを4%減としているが、基準地の評価は全て下落しているのか。

**答** 窓口税務課長 残念ながら土地の評価が上がっているところはない。

**問** 長八美術館の入館者をどのようにして1千人増やすのか。

**答** 企画観光課長 特別展などイベントに力をいれていく。

歳出

地方創生人材支援（派遣）制度を活用

**問** 人材育成業務委託により業務改善がなされ、サービスの向上につながるのか。

**答** 総務課長 職員が目標・活動・組織・待遇の魅力を上昇するための調査分析を行い、住民サービスの向上を図ることを目的としており、3年間の事業として考えている。

**問** まちづくり指導謝礼は昨年も計上されていたが、その成果と令和5年はどのようなアドバイスを受けるのか。

**答** 企画観光課長 令和4年度は総合計画の策定、災害復興のクラウドファンディングや美しい村関係のデジタル村民などの繋がりを作っていた。令和5年度は、継続して総合計画の推進と地域包括ケアシステムの関係をお願いする予定。

**問** 高齢者のスマートフォン購入に対する1万円の補助があるが、使えない人への対応はどのように考えているか。

**答** 企画観光課長 現時点では具体的なものはないが、これから取り組んでいく。

**問** 旧山田邸の改修工事を予定しているが、今後の利用計画は。

**答** 企画観光課長 ワークーション施設の関係もあるが、施設管理条例を定めて、企業や大学の受け入れ施設として利用推進していきたいと考えている。

**問** 広域連携SDGsモデル事業の事業概要は。

**答** 企画観光課長 令和4年度に内閣府の広域連携SDGsモデル事業の採択を受けて、「日本で

最も美しい村」連合に加盟している鳥取県の智頭町と連携して、デジタル村民という新たな関係人口の創出を目的とする事業。

**問** 移動販売業者に支援し、高齢者などが効率よく買い物できる手助けをする考えはないか。

**答** 健康福祉課長 寿乗車券、福祉タクシー券、介護支援タクシー、デマンド交通もあるので、一体的に検討していく。

**問** 町長 これまでも検討したことがあるが、なかなか難しかった。再度、時代に合わせた検討が必要だと思っている。

**問** 南伊豆地域広域ごみ処理基本構想の中にはごみの減量化がうたわれているが、今後の計画は。

**答** 生活環境課長 ごみ

は減少傾向にあるが、さらに減少していかなければ、今後目指している施設の処理能力を大きく超えてしまう。補助金の拡充などで減量化を検討していく。

**問** 焼却施設の施設清掃点検業務委託費が増額になった要因は。

**答** 生活環境課長 広域化により令和9年度で施設を閉じることを前提に、必要以上の補修は行わないよう、年度ごとの事業費をメーカーと相談して定めた。その中で令和5年度が一番大きな金額となっている。

**問** 広域化するにあたり、ごみ処理における中継施設は設置するのか。

**答** 生活環境課長 下田市までごみを持ち込むとなると不便になるので、その不便をなるべく小さくするよう町全体をみて検討していく。

**問** 美しい伊豆創造センターをどのように活用していくのか。

**答** 企画観光課長 広域連携で誘客をしている団体なので、インバウンド対策など特に町単独ではできない事業を推進してほしいと考えている。

**問** 耕作放棄地等環境保全活動支援事業補助金はどうなものか。

**答** 産業建設課長 現在検討中だが、地域住民がボランティアで耕作放棄地の草刈りなどをしたものに対して補助を予定している。



耕作されていない農地

**問** 令和5年度の観光振興対策の目玉は。

**答** 企画観光課長 松崎町観光協会に委託し、実施しており、来年度3年目となる「まちかど花飾り」事業がある。来年度はバージョンアップし、松崎町の閑散シーズンである秋の誘客イベントとして実施する予定。

**問** 牛原山を今後どのように活用していくのか。

**答** 企画観光課長 現在は、梅園や使われている施設を優先的に整備している。今後は、整備計画に沿って森のボブスレーの再整備や展望台の設置もしていきたいと考えている。

**問** 地方創生人材支援(派遣)制度とはどのようなものか。

**答** 町長 企業人材を活用する内閣府の制度で、企画観光課と振興公社に都市部の人材を派遣してもらっている。

**問** 人口が減少していく中、農業振興策はどのように考えているか。

**答** 産業建設課長 農林水産業は生きていく上で一番大切な部分。農業委員会や専門的な知識のある方と相談しながら進めていく。

**問** 町長は半農半X(※1)を進めていきたいと言っていたがどのように進めていくのか。

**答** 町長 松崎町にとって観光と農業は非常に重要なもの。うまく融合したり、シェアリングしたりするのが理想。特定地域づくり事業協同組合(※2)の関係なども学びながら進めていきたい。

※1 半分農業で自給自足の生活を送りながら、もう半分で好きなことややりがいのある仕事をする生き方。  
 ※2 地域の事業者が集まってつくる組合が移住者などを雇用し、さまざまな仕事に派遣する新たな仕組み。

**原案賛成討論**

○広域化はこれまで議会で議論してきた。議論が足りないということでも更に議論をしたが、広域化の方がメリットがあると思うので原案のとおり賛成する。

○来年の3月議会で大幅な減額補正がないよう、今回組んだ予算をしっかりと執行する気持ちで臨んでいたことを祈念して原案に賛成する。

**修正案反対討論**

広域ごみ処理の問題は、現状のまま取り組んでいくのがベストであり、他に選択肢はないと思われる。そのため、原案に賛成し、修正案を反対する。

**修正案賛成討論**

1市3町のごみ処理事業は、町民にとって何一つ良くない。広域行政は対等であるべきだが、負

担率の決め方により、建設費の一人当たりの負担額は最も多く、運営費も下田市より多くなっている。また、クリーンピア

松崎は、延命すればまだ使え、西伊豆町と共同した方がコストはかからない。これまでの進め方に問題がある。町議会選挙で民意を確認し、新たな議員で協議する方が町民も納得すると思うので修正案に賛成する。

**国民健康保険会計**

予算総額9億5737万8千円、前年度比5972万2千円減(5.9%減)となった。

歳入では、被保険者の減少に伴い国民健康保険税を前年度比5.9%減の1億4601万3千円とし、保険給付費などの県支出金は、保険給付費の減額などで、4112万3千円減の7億1859万2千円。一般会計などからの繰入金金は、12

9万4千円減の6765万円となった。

歳出では、保険給付費を4129万8千円減の7億204万9千円と見込んだ。また、県への納付金は、2026万2千円減の2億726万1千円とした。また、保健事業費は、第3期データヘルス計画策定業務や生活習慣病重症化予防事業業務の委託などにより287万2千円増の1850万8千円を計上した。

**後期高齢者医療会計**

予算総額1億2815万2千円、前年度比24万6千円増(0.2%増)となった。

歳入の主なものは後期高齢者医療保険料8806万8千円、一般会計からの繰入金3995万2千円。  
 歳出の主なものは、静岡県後期高齢者医療広域連合への納付金1億2534万2千円。

**介護保険会計**

予算総額9億9990万円、前年度比7030万円減（6・6%減）となった。

歳入では、介護保険料を前年度比1・8%減の1億7967万9千円とし、保険給付費、地域支援事業費の負担割合により、国県支出金2億6253万8千円、支払基金交付金2億5779万1千円、県支出金1億4424万2千円、繰入金1億5348万2千円などを計上した。

歳出では、総務費は前年度比25・0%減の1386万9千円、令和4年度決算見込額に基づき算定した保険給付費は前年度比7・4%減の9億3088万6千円、地域支援事業費は前年度比6・1%増の4700万7千円などを計上した。

**水道事業会計**

収益的収入および支出予算において、給水収益は前年度決算見込額の99%を見込み、また雲見入谷配水池撤去費および動力費高騰などに伴う資金不足への対応として一般会計からの補助金を4681万円計上し、事業収益を1億9363万7千円、前年度比4936万9千円増とし、事業費用を1億6768万2千円、前年度比2629万3千円増としたため、税抜きの当年度純利益を2345万2千円、前年度比290万5千円増とするもの。

資本的収入および支出予算において、収入予算として、宇治橋配水管布設工事繰入金399万円を、支出予算として、経営戦略改定業務委託400万円、石部地区水道施設改良工事600万円、宇治橋配水管布設工事700万円などを計上した。

**温泉事業会計**

収益的収入および支出予算において、供給収益を前年度決算見込額の99%を見込み、事業収益を6236万9千円、前年度比46万7千円減とし、事業費用を5820万3千円、前年度比45万1千円増としたため、税抜きの当年度純利益を376万7千円、前年度比49万1千円減（11・5%減）とするもの。

資本的収入および支出予算において、収入予算を水道事業会計への貸付金償還終了により1千円、前年度比392万1千円減、支出予算として、温泉施設改良整備工事300万円などを計上した。

**伊豆まつぎ荘会計**

収益的収入および支出予算において、宿泊利用人数を前年度当初から100人増の2万1900人（宿泊利用率44・0%）

とし、7月1日から宿泊利用料金の改定を行うため、事業収益は、前年度比3260万円増の3億6160万円、事業費用は前年度比1215万9千円増の3億4050万円としたため、当年度純利益を前年度比1835万円増の1837万3千円とするもの。

なお、令和5年度未処分利益剰余金は、△2億6901万5千円となる。

**岩地集落排水会計**

予算総額670万円、前年度比341万4千円減とした。

**石部集落排水会計**

予算総額573万7千円、前年度比239万4千円減とした。

**雲見集落排水会計**

予算総額2099万円、

**第1回臨時会**

(2/6)

◎令和4年度一般会計補正予算（第11号）

出産・子育て支援金給付に係る費用や焼却施設ろ過式集塵機ろ布交換、松崎小学校電気設備などの工事費用として計4850万3千円を追加したもの。

※工事は令和5年度に繰越明許とした。

**第2回臨時会**

(2/27)

◎令和5年度一般会計補正予算（第1号）

令和5年度の新型コロナウイルスウィルスワクチン接種に係る国の補助などの決定を受け、ワクチン接種に係る費用を2443万7千円追加したもの。

一般会計

**問** 補正予算(第12号)は、歳入歳出から1億4190万円を減額して、補正後の予算額をそれぞれ44億3444万9千円とした。

**問** 子育て世帯物価高騰特別給付金の算出根拠は。

**答** 健康福祉課長 令和5年4月1日現在で高校生相当以下の方のいる世帯を支給対象と考えており、一人あたり3万円、500人分を想定し、1500万円を計上。

**問** 木造住宅の耐震補強は助成があるものの負担が大きく、なかなか進まない現状がある。町独自の上乗せを考えてもいいのでは。

**答** 産業建設課長 県の基準以外の上乗せをしている自治体もあるようなので、今後、研究していく。

**問** 台風8号の災害においては、多くの方から支援金を受けたが、その使道は。

**答** 総務課長 災害ごみや水道復旧などに充てさせていただいた。

**問** 事業復活応援給付金が減額になった理由は。

**答** 企画観光課長 交付実績は、212事業所で、予算見込みよりかなり少なかった。

**問** 差額は国に返還することになるのか。

**答** 企画観光課長 国の交付金の対象事業は他にもあり、全体の枠でみるので返還することはない。

国民健康保険会計

**問** 補正予算(第2号)は歳入歳出から6524万6千円を減額して、補正後の予算額をそれぞれ9億5007万円とした。

**問** 特定健康診査等事業費が減額になっているが、

特定健診の受診者の当初の見込みと実績は。

**答** 健康福祉課長 当初は、対象の被保険者の40%の675人を想定していたが、実績は481人だった。

**問** 静岡社会健康医学大学院大学の行っている「かもけん！健診」の影響は、町の健診に影響あるのか。

**答** 健康福祉課長 「かもけん！健診」を受ければ、町の健診は受けなくても、最終的に町の受診率には換算される。

**問** 特定健診の予約制を今後も続けては。

**答** 健康福祉課長 予約制は待ち時間も少なく良いという意見が多い。予約方法を考えている。

後期高齢者医療会計

**問** 補正予算(第2号)は、歳入歳出から267万2千円を減額して補正後の

予算額をそれぞれ1億2444万9千円とした。

**問** 所得により個人負担が増えた被保険者がいるがその影響はあるか。

**答** 健康福祉課長 負担が増えたことによる受診控えの声はあまり聞いていない。

介護保険会計

**問** 補正予算(第2号)は、歳入歳出に4062万円を追加して、補正後の予算額をそれぞれ10億7005万5千円とした。

**問** 介護予防普及啓発事業委託が減額された理由は。

**答** 健康福祉課長 コロナ禍で予防教室などが開催できなかつたため。新事業にも取り組んで

はいる。

伊豆まつざき荘会計

**問** 補正予算(第1号)は、収益的収入および支出予算において、事業収益を宿泊料や食事料などの見込み減により1460万円減額し、事業費用を314万1千円の減額としたため、当年度純利益を1145万9千円減額して△1143万6千円とする。

**問** 伊豆まつざき荘における国の旅行支援などの効果は。

**答** 企画観光課長 県民割、全国旅行支援割で多くの方に利用してもらい収益の増に結びついている。

**問** 長期借入金の返済は、あとどれくらいかかるのか。

**答** 企画観光課長 昨年度、運転資金の関係で4年間返済猶予をいただいているが、令和21年まで返済が予定されている。



# 条例 他

◎個人情報の保護に関する法律の改正（令和3年5月公布・令和5年4月1日施行）に伴う関連条例の制定・改正・廃止

◎松崎町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定

地方公共団体において個人情報保護制度の全国統一ルールが適用されるため、現行の個人情報保護条例を廃止し、法に基づいた個人情報保護制度を運用していくために定めるもの。

◎松崎町議会の個人情報の保護に関する条例の制定

議会は法で定める規定の適用対象外となるため、議会の個人情報の取り扱いについて定めるもの。

◎松崎町公の施設に係る

指定管理者の指定の手續等に関する条例の改正

現行の個人情報保護条例による規定を法の規定に見直すもの。

◎松崎町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定

情報公開・個人情報保護審査会の設置および組織ならびに調査審議の手續などを定めるもの。

◎松崎町情報公開条例の改正

審査会の規定を削除するもの。

◎地方公務員法の改正（令和3年6月公布・令和5年4月1日施行）に伴う関連条例の改正・廃止

◎松崎町職員の定年等に関する条例の改正

職員の定年年齢の引上げや管理監督勤務上限年齢制、定年前再任用短時間勤務制などを導入するもの。

を、定年前再任用短時間勤務職員に見直すもの。

◎松崎町定年退職者等の再任用に関する条例の廃止

再任用制度の廃止に伴うもの。

◎松崎町職員の給与に関する条例の改正

定年前再任用短時間勤務職員や管理監督職から降任された職員の給与月額の規定を定めるもの。

◎職員の降給の事由及びその手續効果に関する条例の改正

降給の種類などを追加するもの。

◎職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の改正

減給の規定を見直すもの。

◎松崎町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の改正

再任用短時間勤務職員

を、定年前再任用短時間勤務職員に見直すもの。

◎松崎町職員の育児休業等に関する条例の改正

育児休業や部分休業をすることができない職員の規定を見直すもの。

◎松崎町職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の改正

松崎町職員の定年等に関する条例の改正に伴い、公益法人などへ派遣できる職員と派遣できない職員の見直しなどをするもの。

◎松崎町営宿泊施設の設置及び管理に関する条例の改正

将来を見据えた対応やお客様の満足度を高める取組みとして朝食内容の改善をするため、宿泊利用料金を改定するもの。

◎松崎町国民健康保険条例の改正

出産育児一時金の支給額の見直しに関する健康保険法施行令などの改正に伴い、出産育児一時金を8万円増額するもの。

◎静岡地方税滞納整理機構規約の変更

静岡地方税滞納整理機構の事務所が令和5年10月に静岡市から藤枝市に移転するもの。

◎松崎町議会会議規則の改正

会議の欠席理由や産休期間を明確にし、議員活動と家庭生活の両立が可能な環境整備を図るために見直しをするもの。

## 議会事務局職員人事異動

議会事務局書記 飯田 聖  
(生活環境課クリーンピア松崎)

産業建設課管理係 渡辺 慶介  
(議会事務局書記)

※4月1日付け ( ) は旧任

**第 1 回・2 回臨時会、第 1 回定例会の賛否状況一覧**

議会名	議案番号	件 名	田中道源	鈴木茂孝	小林克己	深澤守	武田勝彦	高柳孝博	土屋清武	議決状況
第 1 回臨時会	議案第 1 号	第 6 次松崎町総合計画について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 2 号	令和 4 年度松崎町一般会計補正予算（第 11 号）について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第 1 回定例会	議案第 3 号	松崎町個人情報保護に関する法律施行条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 4 号	松崎町公の施設に係る指定管理者の指定の手続き等に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 5 号	松崎町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 6 号	松崎町情報公開条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 7 号	松崎町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 8 号	松崎町定年退職者等の再任用に関する条例の廃止について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 9 号	松崎町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 10 号	松崎町職員等の旅費支給条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 11 号	職員の降給の事由及びその手続効果に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 12 号	職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 13 号	松崎町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 14 号	松崎町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 15 号	松崎町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 16 号	松崎町職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 17 号	松崎町営宿泊施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 18 号	松崎町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 19 号	静岡県地方税滞納整理機構規約の一部を改正する規約について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 20 号	令和 4 年度松崎町一般会計補正予算（第 12 号）について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 21 号	令和 4 年度松崎町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 22 号	令和 4 年度松崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 23 号	令和 4 年度松崎町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 24 号	令和 4 年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつざき荘」事業会計補正予算（第 1 号）について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 25 号	令和 5 年度松崎町一般会計予算について【修正案】	×	○	×	×	○	×	×	原案可決
		令和 5 年度松崎町一般会計予算について【原案】	○	×	○	○	×	○	○	
	議案第 26 号	令和 5 年度松崎町国民健康保険特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 27 号	令和 5 年度松崎町後期高齢者医療特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 28 号	令和 5 年度松崎町介護保険特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 29 号	令和 5 年度松崎町水道事業会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 30 号	令和 5 年度松崎町温泉事業会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 31 号	令和 5 年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつざき荘」事業会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 32 号	令和 5 年度松崎町岩地集落排水事業特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 33 号	令和 5 年度松崎町石部集落排水事業特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 34 号	令和 5 年度松崎町雲見集落排水事業特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 35 号	指定金融機関の指定について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	発議第 1 号	松崎町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
発議第 2 号	松崎町議会会議規則の一部を改正する規則について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
第 2 回臨時会	議案第 36 号	令和 5 年度松崎町一般会計補正予算（第 1 号）について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

賛成：○ 反対：×



# 町政を問う



ごみ出しが困難な高齢者（イメージ）



高柳 孝博 議員



**問** 岩科診療所の代替案は

**答** 地域にあった医療を

**問** 代替案としての訪問医療、巡回診療、遠隔診療では、診療所の代わりとしては不十分である。

町内の開院を支援するというのなら、診療所があつてさらに民間の医師が来てくれる方が良い。

災害時の救護所も増やすことができる。民間の支援には事業者のリスク管理も必要になる。県や医師会とも相談するとして

いるがどのような相談をしたか。

**答**（町長） 1年間かけていろいろな現状と、これからの医療についての情報を集めている。将来的なこの地域に合った医療体制を構築していくために、今、充電をしているような状況である。

**問** D X 導入は

**答** スマート自治体へ

**問** 今後、支援を受ける人が増えて支援する人は

減る。自治体も対応するための業務の改善、自動化が必要になる。「スマート自治体」を目指すとしているが、どのように取り組むか。

**答**（町長） 国の方針もあり、その方針に沿った形で自治体を考えていく。できることから進めていきたい。

**問** 誰もがサービスを受けられるためには、高齢者などにネットワークが使えるように、地域の団体などによるデジタル教育やコンピューターの提供なども一つの案である。端末を持たない人へ、図書館の端末などを無料開放する配慮が必要ではないか。

**答**（町長） 使わない、持たない人たちにも恩恵を受けられるような社会づくりをDXの推進計画で進めたい。

**問** 総合計画重点施策は

**答** 新施策も取り組む

**問** 重点施策の「特定地域づくり事業協同組合」は、仕事の創生に有効と考える。どのように進めるか。

**答**（町長） 必要な時期に必要な方を派遣できるような組合だが、松崎町にうまくマッチングできるかも含めて、研究していく。

**問** 自力でゴミを運ぶのが困難な高齢者の支援として「ごみ訪問収集」を制度化できないか。

**答**（町長） 高齢者の足腰の弱い方のごみ出しを定期的に支援している方もいる。支援の仕組みを作るのも一つのやり方だと思っているので、ぜひその辺を検討していきたい。

**問** 総合計画重点施策は

**答** 新施策も取り組む

**問** 重点施策の「特定地域づくり事業協同組合」は、仕事の創生に有効と考える。どのように進めるか。

**答**（町長） 必要な時期に必要な方を派遣できるような組合だが、松崎町にうまくマッチングできるかも含めて、研究していく。

**問** 自力でゴミを運ぶのが困難な高齢者の支援として「ごみ訪問収集」を制度化できないか。

**答**（町長） 高齢者の足腰の弱い方のごみ出しを定期的に支援している方もいる。支援の仕組みを作るのも一つのやり方だと思っているので、ぜひその辺を検討していきたい。

**問** 総合計画重点施策は

**答** 新施策も取り組む

**問** 重点施策の「特定地域づくり事業協同組合」は、仕事の創生に有効と考える。どのように進めるか。

**答**（町長） 必要な時期に必要な方を派遣できるような組合だが、松崎町にうまくマッチングできるかも含めて、研究していく。

### 問 祭りの練習に町の施設を

### 答 正規手続で利用を



小林 克己 議員



**問** 祭りは伝統的文化の継承はもちろんのこと、地区で次の世代のリーダーを育てる役割がある。その祭りの開催が難しくなっている。ある地区では、練習場所に困っている。町の施設（改善センターや体育館など）を練習場所として借りられるか。

**答** （町長）

利用料金をいただき貸し出ししている施設になるので正規な手続きや料金の支払いで問題ない。

無料となると本来の施設の目的があるので難しい。過去には、地区の実情から松崎小学校の多目的ホールを太鼓の練習場所として貸していたこともある。地区の困っている実情や施設の利用方法近隣への音の影響など総合的に勘案して判断したい。

**問** 松崎町総合運動場管理規則第6条第1項第3号で、町長が必要と認め

た場合5割の使用料の減

免を行うことができるとある。減免する考えはあるか。

**答** （町長）

ある地域だけ特別ということにならないように総合的な判断をして対応を考える。

**問** 昨年の秋祭りで三番叟開催の放送があった。他の地区も要望すれば放送をするのか。

**答** （総務課長）

地区の方から要望が出た時点で総務課で判断する。

### 問 リカレント教育は

### 答 模 索 中

**問** 第6次総合計画において大学や企業と連携したりリカレント教育の普及を促進するとある。リカレント教育の取り組みの説明をしていただきたい。

**答** （教育長）

今後、大学や企業と連携しながら具体的な取り

組みを模索したいと考えている段階である。

**問** 多くの町民は、リカレント教育とリスキリングとの違いがよく分からないと思う。リカレント教育をどのように発信していくのか。

**答** （町長）

リカレント教育とリスキリングの違いについて説明すると、リカレント

教育は、仕事をしている時間にあえて仕事を休んで、次に行くための勉強をするという学び直しになる。リスキリングは、仕事をしながら、スキルアップをする学びになる。自分の技術・能力を今の社会状況に合わせてつけるのがリスキリングになる。なので、リカレント教育は、生涯学習にも近いところがある。



練習場所の確保が必要な秋祭り



広域後の持ち込みごみなどの対応は



鈴木 茂孝議員



## 問 2町での試算すべき

## 答 検討するつもりはない

おり、今後、相談をしながら決めていきたい。

**問** 広域ごみ処理施設の建築費の負担について、均等割が40%と全国に例がない高い割合である。このまま進めれば行政の信頼を失うことになる。考える。今後、変更を交渉するつもりはないか。

**答** (町長) 自分が町長になる前に決まったことであり、慎重に議論する必要がある。

**問** 広域ごみ処理事業への参加を雲見区に対しておきちんと説明していたのか。

**答** (生活環境課長) 現場職員が行って直接区民の方に説明することはしていない。

**問** 広域ごみ処理事業に参加した場合、夏季の民宿のごみへの対応は、

**答** (生活環境課長) いろいろと検討をして

明するつもりはあるか。

**答** (生活環境課長) 広域化の必要性、これまでの経緯など改めてお知らせしていく。

## 問 温泉にボイラーは

## 答 導入の可能性はある

**問** 町営温泉依田之庄は燃料費の高騰のため、今後も経費の増大が見込まれる。豊富にある森林資源を活かすために、森林環境譲与税を使って、薪ボイラーを導入してはどうか。

**答** (町長) 経費削減効果だけではなく、環境にやさしい持続可能なエネルギーとして導入の可能性はある。

**問** 森林環境譲与税を使って、伊豆松崎木工塾に地元の木で図書館のテーブルなどを製作してもらってはどうか。

**答** (町長) 進めていきたいので、

教育委員会と相談する。

## 問 タクシー事業拡充は

## 答 制度設計変更の必要

**問** 町長の目指す巡回医療、遠隔医療は実現に時間がかかる。代替え策として、買い物等支援タクシー事業の西伊豆町の医療機関への拡充は有効な策と思うがどうか。

**答** (町長) 有効な制度と考えるが現行の制度設計を変更する必要がある。

**問** その場合にどのくらいの予算の増額が想定されるのか。

**答** (町長) 令和3年の件数で受診日数など諸条件を想定すると、1460万円の増額となる。町の支援としては上限が必要であり、利用者の負担額をどうするかなど検討事項は多く、慎重な議論が必要と考える。

### 問 給食センターの建設は

### 答 伏倉町営住宅跡地に予定



田中 道源 議員



**問** 新築新品で建設すれば引越しの期間を考慮せず、給食業務の滞りを防げると思うが。

**答** (教育長)

早期稼働を検討した中で、時間的、経済的な面から最善の策を練りたい。

### 問 小中学校の今後は

### 答 松崎の教育を粛々と

**問** 西伊豆町での小中一貫校の計画が中止になったが、松崎はどのように関わっていくのか。

**答** (教育長)

西伊豆町から何らかの相談などがあれば、必要な関わりを持つていく。

**問** 西伊豆町と協議をする際、松崎町はどのような方針で臨むのか。

**答** (教育長)

現在、西伊豆町と小中学校を統合する考えは持っていない。両町の教育方針がある中で、教育長の一存で決めることはできない。

ない。

**問** 今年の両町の出生数28人のまま推移していった場合、令和15年には両町の小中学生の人数が、現在の半数になると予測できる。一刻も早く協議を始める必要があると思うが。

**答** (教育長)

非公式な形では進めることはできると考える。慎重に進めていきたい。

### 問 小中高一貫の可能性は

### 答 議論の必要がある

**問** 小中高一貫の議論を進めるにあたり、当町の方針を固めるべきだと思うが。

**答** (町長)

県教育委員会に県立高校のあり方の検討委員会があり、そこで松崎高校のあり方を検討している。かつて、小中学校の教室を高校に間借りすることを打診したことがある。

高校の耐用年数など勘案すべき課題もある。義務教育の自治体間を超えた統合の実現性などを含め、検討の余地があると考えている。

**問** 古くから子弟を育てる風土であることを松崎高校の特色として考えられないか。

**答** (町長)

民間の寺子屋に始まり、幼保小中高特別支援学校が当町にある強みを生かしていきたい。



学校の給食の風景

**問** 10年近く計画が進まなかったことは当局だけでなく、しっかりと促すことのできなかつた議会にも責任はあるが、要因は何か。

**答** (教育長)

当初、町有地や配送などの利便性を重視して選定していたが、東日本大震災後、津波浸水区域であることから白紙になった。次に選定された伏倉の地は土砂災害警戒区域に指定されることがわか

**問** 建設計画はどのようなものか。

**答** (教育長)

土砂災害の対策を併せて行い、1日400食程度の調理可能な調理場を建設予定。具体的な内容は、今後検討していく。



観光復活のキーとなる伊豆まつざき荘



深澤 守議員



## 問 令和5年度予算の目玉は

## 答 役場組織の立て直し

**問** 令和5年度の予算は、第6次総合計画の初年度予算であり、町長就任以来、町長自身が編成した初めての予算となるが、予算の目玉の施策は何か。

**答** (町長)

10年後の松崎町を見据えた底力をつける時期の予算である。

しっかりとした当初予算の基、人材育成を含め、時間をかけながら役場の組織を立て直していく。

## 問 観光振興策は

## 答 人材登用

**問** 令和5年度の当初予算案概要では、観光振興について、新規事業が少ないように思うが。

**答** (町長)

観光振興のために優先的に取り組む大きな課題の一つは、振興公社や観光協会など、町の観光を担う団体の組織体制の強化を考えている。

予算としては国の地方

創生人材支援制度を活用して、民間企業の社員を受け入れ、そのノウハウや知見を活用して、振興公社を中心とした観光団体の強化を図りたい。

**問** 松崎町の観光の復活のキーポイントは伊豆まつざき荘にあると思う。

**答** (町長)

伊豆まつざき荘が地元食材を使った料理を提供したり、いろいろなことをやることによって他の業者の見本となることが重要だと思うがどうか。

**答** (町長)

伊豆まつざき荘の組織のあり方を、PFI(※)を含めて検討していくという形で調査段階に入った。

並行して地産地消の部分であったり、今できる魅力向上というのにはあるはずなので、今後もしっかりと指導・指示していきたい。

**問** 第6次総合計画の重要施策に、イノベーション

による産業振興とあるが具体的な施策はあるか。

**答** (町長)

イノベーションによる産業振興では三つの方向性を示している。

一つ目は、新しい価値、体験、学び、交流、課題解決などへ対応した誘客およびツーリズムの構築の取り組み。

二つ目は、新しい形の事業継承、新規事業への支援。具体的には第三者継承による事業者の持続継承、スタートアップなどの起業支援補助。

三つ目は、半農半X、副業兼業の支援の創出。

具体的には、半農半Xなど一つの職にこだわらない働き方の支援。

地域における人材派遣会社となる特定地域づくり事業協同組合の設立を検討している。

※PFI：公共施設などの建設、維持管理、運営などを民間の資金、経営能力および技術的能力を活用して行う手法のこと。

次の定例会は、6月6日(火)からの予定です。

## 議会のうごき

### 1月

10日	議員会勉強会
11日	広報編集委員会
13日	下田メディカルセンター議会全員協議会
19日	広報編集委員会
26日	議会だより138号発行
27日	賀茂郡町議会議長会議（西伊豆町）
31日	議会全員協議会

### 2月

2日	静岡県地方議会議長連絡協議会 政策研修会（静岡市）
6日	第1回臨時会
10日	議会全員協議会
13日	下田メディカルセンター議会全員協議会
15日	下田地区消防組協議会定例会
17日	静岡県町村議会議長会定期総会（静岡市）
20日	重要問題懇談会
22日	議会運営委員会・広報編集委員会
24日	議員会勉強会

### 3月

1日～8日	第1回定例会
22日	西豆衛生プラント組合議会定例会 下田メディカルセンター議会臨時会
27日	第2回臨時会・議会全員協議会

表紙の写真「三聖苑で春を楽しむ聖和保育園児」は、聖和保育園より提供。

#### 発行責任者

議長 渡辺文彦

#### 編集委員長

深澤 守

#### 編集委員

田中道源  
鈴木茂孝  
小林克己  
武田勝彦  
高柳孝博  
土屋清武



この人に  
聞きました③⑥  
企業組合松崎桑葉ファーム  
代表  
土屋嘉克さん

町内で活動している皆さんを紹介するコーナーです。今回は、企業組合桑葉ファーム代表の土屋さんにお話を伺いました。

○活動内容についてお伺いします。

耕作放棄地対策として始めた事業で、現在15反の畑で桑の栽培を行っています。約2・5トの葉を粉末状のパウダーに加工して商品化しています。年2回の収穫の際は、

20人程度のパートをお願いでいて、ほとんどの方が高齢者で雇用という面では地域貢献していると思っています。

また、企業と農村の協働により地域活性化を目的とする「一社一村しずおか運動」を特別支援学校と締結して、生徒に授業の一環で作業を手伝ってもらっています。

○課題や今後の活動は、

課題は後継者がいない

ことと販路の拡大です。今後の活動としては、6次産業化で新商品の開発に取り組んでいきたいです。

○町への要望は何かありますか。

販路拡大の協力のお願いと各種補助金の情報提供をしていただけるとありがたいです。

（聞き手 編集委員長

## 海鳴り

3月定例会で一番大切な審議事案は予算審議です。予算が議会で可決されなくては、次年度の行政サービスのほとんどを町長は執行できません。町民生活に直接関わる重大な事案なので慎重な審議が求められます。

さて、昨今、町民の方より、「議会が何をしているかわからない」、「議会は必要なのか」と言った声を耳にします。地方自治法で議会の設置が定められている以上、議員定数、議員報酬などにおいて意見は分かれるところですが、議会は必要なものと言えます。

令和5年度は新たな議員により議会が構成されます。議員の活動や審議能力により、議会の評価が変わるのであれば、町民の方々が誰を選ぶかが大変重要なことです。議会の活躍を支えるのは町民と言えます。

（議長）